

平成29年 3月 定例会（第1回）
- 03月02日 - 代表質問、議案質疑-04号

○松島孝夫議長 市政に対する代表質問を行います。

10番 大野保司議員。

市長、教育長に対する6件の質問事項について発言を許します。（拍手）

〔10番 大野保司議員登壇〕

◆10番（大野保司議員） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、6点、数項目について保守無所属の会を代表して質問させていただきます。最後ですので、既に同様の趣旨でほかの議員からも質問されている項目もございますが、私なりの視点で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、若者が結婚し、子ども3人を産み育てやすいまちづくりについて伺います。国は、2060年に1億人程度の人口を維持することを目標とする中で、越谷市は平成33年の34万人をピークに人口が減少し始めると想定し、2060年には29万7,000人の人口を維持することを目標にしています。

一方、昨年厚生労働省が公表した最新の特殊合計出生率は1.46と、依然として厳しい状況にあり、今後人口減少を加速し、日本社会の根幹を揺るがしかねない状況にあります。しかも、今日本では、30歳までに約半数が結婚せず、将来的には女性の5人に1人、男性の4人に1人が独身のまま生涯を終える可能性があると言われていています。さらに、内閣府が平成26年に公表した結婚・家族形成に関する意識調査によれば、結婚したいと考えている未婚者は多いが、無理にするものでもないという意識であり、恋愛が面倒、自分の趣味に力を入れたいと考える若者が増加している傾向にあるという結果が読み取れます。

そこで、まず若者が結婚しやすい環境づくりについて伺います。私は、去年の代表質問において、魅力ある家庭像の提供と婚活環境づくりについて質問し、多様な価値観のもと、さまざまな家族の形態があることを認めた上で、希望する人が安心して結婚、出産、子育てできる環境があると感じ、結婚した若い夫婦が子供3人を安心して産み育てられる環境を越谷につくることが重要だと考えたと主張したところ、市長からは、「未来を担う子供たちを産み、育て、定着するような魅力的なまちづくりに努める」との答弁がありました。

現在結婚については、本人の意思、自己決定に委ねる傾向が強過ぎて、家庭、学校、職場、地域で結婚観、家族観に対するプラス面での情報提供が減少しているように見られます。今後大人は、あらゆる機会を捉えて若者が結婚しやすい環境づくりに配慮することが重要だと考えます。特に婚活事業についても、行政が取り組む時期に来ていると考えます。直接的な婚活事業のほかにも、例えば成人式のような若者が集まるイベントで結婚観や家族形成について参考になる人生経験の情報提供することなども考えられると思います。いずれにしても、越谷市においても若者の婚活をぜひさまざまな形で情報提供し、バックアップすべきと考えます。

また、学校教育において、青少年が夢を持ち、それに向かって努力することはよいと考えますが、さきの調査結果から読み取ると、自分の趣味を優先したいという現実が浮き彫

りになっています。未来社会を考えたときに、子供たちの夢の実現と同時に結婚観、家族観の育成が重要と考えます。ついては、若者が結婚しやすい環境づくりについて、越谷市の取り組みと今後の方向について市長及び教育長に伺います。

次に、学童保育室2室化後の需要増への対応について伺います。越谷市では、学童ニーズの高まりに対応して、現在学童保育室の2室化を進めています。その結果、過去5年間の推移を見ると、平成24年には1,990人だった定員が、平成28年には2,783人と、その間793人、約800人の増員が図られました。大変ありがとうございました。しかし、待機児童については、平成24年、5年、6年におのおの65人、28人、43人だったものが、子ども・子育て支援制度に移行し、6年生まで受け入れることになった平成27年以降、27年211人、28年257人と、大幅に待機児童が増加しました。今後子育て家庭の共働きはますます進み、待機児童が減少することは当面考えられないと思われます。これまで2室化などにより対応してきた経緯がありますが、そういった中で越ヶ谷小学校の児童を対象にした学童保育室については、来年度から鉄道の高架下でもあるものの大幅な定員拡大が図られ、新たに設置されているところであり、地元としては大変ありがたい取り組みでした。しかしながら、今後他校でも同じ幸運に恵まれるとは限りません。今後の学童ニーズの拡大に対応するため、これまで以上の学童保育室の増設は現実的ではないと考えます。

そこで、既存の学校施設の有効活用をさらに進めるため、市長と教育委員会という所管を越えて、学校とこれまで以上に連携を進める必要があると考え、昨年も質問したところです。市長側では、「今後も学校教育に影響が及ぶことがないよう学校ごとの状況を鑑み、教育委員会への働きかけを継続し、学校施設の一部借用も視野に入れて計画的な施設整備の検討を進める」と答弁いただき、教育委員会では、「さらなる学校施設の活用については、学童保育室の管理面と児童数の推移に応じた教室の配置など、運営面において十分な調整が必要だが、学習環境の確保が大前提で、必要に応じて検討してまいりたい」とのことでした。この趣旨は、現に使用している普通学級は使わないということだと思えます。しかし、駅に近い市街化区域内の小学校では児童数もふえ、いわゆる教室の転用も困難な状況です。今後の状況では、転用可能教室という考え方よりも踏み込んだ対応が必要になってくると考えられます。そのため、学童側では、支援単位として学童のグループ分けなど、運営方法などの改善をして既存施設の範囲内で定員増を検討するとともに、学校側ではどのような対応が考えられるのか。まずは、現場レベルでの定期的な情報交換を進め、連携協力を一層図ってほしいと考えます。昨年の答弁を踏まえ、今後のニーズ拡大に対する考え方や取り組みについて市長及び教育長に伺います。

次に、東京圏にあるポテンシャルを活かす魅力ある都市整備の検討について伺います。越谷市は、東京都心から25キロ圏内のいわゆる東京圏にあり、これまで多くの市民が東京に働きに行くベッドタウンとして発展してきました。今後日本全体が人口減少の状況にあっても、私は越谷市が的確に都市整備を続けていけば、引き続き東京圏において良好な都市環境を提供できる暮らしやすいまちとして、今後も東京圏にあるポテンシャルを生かし続けられると考え、昨年の代表質問で主張させていただいたところです。

越谷市の人口推計においても、越谷レイクタウン地区や西大袋地区の土地区画整理事業に伴う転入者数の増加などにより、平成33年までは人口増が続くとされておりますが、それ以降は土地区画整理事業の収束とともに人口減少に転ずると推計されています。都市整備は、検討に数年、事業実施に10年以上かかる場合がほとんどです。このため、平成33年度から計画年度が始まる第5次総合振興計画をにらんで、今から10年後、20年後も越

谷市が発展を続けるための見通し、新たな都市整備をどのように行うのか検討すべき時期に来ていると考えます。

そこで、まず南越谷の業務利用拡大をにらんだ元ダイエー、現イオン周辺地区の一体的な再開発の検討について伺います。南越谷駅は、乗降客数が1日約14万人、県内第7位の交通結節点のまちであり、当市としても今後の発展の可能性が高い地区です。しかも、商業地にもかかわらず都市計画上の容積はまだ十分に活用されてはいません。昨今は、子育て世代の共働き化がますます進んでいることから、今後のやり方次第では職住近接の業務地区として発展する可能性が高いと思います。

そこで、この元ダイエー、現イオン周辺地区を近い将来業務床を持つ高層ビル群として再開発し、南越谷地区の発展を誘導していくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、レイクタウンの魅力向上を目指した水辺のまちづくり館周辺の土地利用の検討について伺います。レイクタウン地区の水辺のまちづくり館周辺の土地は、越谷市が土地開発公社から買い戻しを行っています。現在レイクタウンは、イオンレイクタウンなどの商業施設と住宅等により構成され、都市空間部門で平成28年度都市景観大賞を受賞するなど、景観上もすぐれた地区で、イオンレイクタウンによると、年間約5,200万人の来店者がいるという県内でも有数の商業地です。この地域を観光拠点として、越谷市のさらなる発展に貢献してもらうことが重要です。

私は、この土地はアミューズメント施設やコンベンション施設など、買い物以外にレイクタウンに訪れる目的となる施設として今後のあり方を検討することがよいのではと考えますが、今後越谷市ではどのように活用する考えなのか、市長の考えを伺います。

次に、JR武蔵野線高架化と周辺地区の区画整理を目指した（仮称）出羽公園駅の設置の検討について伺います。本件については、昨年代表質問においては、「第4次総合振興計画基本構想では、今後原則住居系市街地の拡大を行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地形成を目指す」と定めており、現時点では困難と考えている」との答弁でしたが、都市整備事業は検討でも10年、実施も含めれば20年、30年も先を見越した話であり、今回はあくまでも仮定の話ということで伺いたいと考えます。

問題の出羽公園周辺地域は市街化調整区域ですが、現在さまざまな用途の土地利用が混在しており、多くの方が住んでいます。しかし、武蔵野線高架化は、雨天時には水没する可能性があり、周辺地域もたびたび水害が発生しています。このような住環境の問題を解決し、新たに良好な住宅街へ変貌させる一つのアイデアとして、（仮称）出羽公園駅設置に伴うJR武蔵野線の高架化と周辺地域の区画整理の実施という手法が考えられますが、仮にこうした都市整備を検討していくために、越谷市としてはどのような課題があるのか、市長に伺います。

次に、中心市街地活性化の取り組みと地域の魅力の向上について伺います。越谷駅東口の旧日光街道越ヶ谷宿を中心としたいわゆる中心市街地については、平成25年3月に越谷市中心市街地活性化基本計画が策定されました。法定計画にはなりませんでした。その後、市役所、地元住民、若手商店主、旧宿場町の蔵や古民家やその景観に関心を持つ市民や企業など、さまざまな主体によって着実に取り組みが進められており、関係者の努力に敬意を表するところです。昨年12月には、中心市街地若手商店主が経産省の補助金等を活

用して、CAFÉ803を開店し、去る2月13日には蔵のある街づくりプロジェクトのシンボルとなる油長内蔵において、越谷市と株式会社中央住宅とのまちづくりについての連携協力に関する協定が締結されました。

また、先週2月25日、26日には、日光街道越ヶ谷宿春の宿場まつり第5回雛めぐりが実施されました。そこでは、畔上議員が下支えしたはかり屋クリエイターズヴィレッジが大盛況となり、山田議員は八百喜参の蔵でお汁粉を売り、後藤議員は商工会館の前で越谷葱音頭を踊るなど、越ヶ谷宿に関係する議員が党派、会派を超えて大活躍しておりました。これからもよろしく願いいたします。

4月には、越谷駅北側高架下に観光物産展示場「(仮称)ガーヤちゃんの蔵屋敷」がオープンする予定と伺っています。今後も越谷市中心市街地活性化基本計画を踏まえて、誰もが訪れたい魅力と備えた歩いて楽しめる中心市街地を形成していただきたいと考えます。

それには、越ヶ谷宿らしい景観を形成している蔵や古民家の活用が重要になると考えます。そして、そのためには、所有者など利害関係者の理解をどのように得ていくかが重要になり、これまでも所有者の理解を得て活用された古い建物がある一方、残念ながら力及ばず、解体されてしまった蔵、古民家があるのも事実です。蔵や古民家などの活用が進む背景には、身近な成功事例の存在や所有者からの相談に的確に応える、それぞれの建物の事情に合わせた活用策の作成支援など、専門家のアドバイスやきめ細やかな対応が必要です。

そこで、まず中央住宅との協定締結を踏まえ、今後の油長内蔵をどのように中心市街地活性化に活用していく考えなのか、市長に伺います。

次に、蔵や古民家に対する観光の観点からの案内板の設置及び維持・補修に対する助成制度の検討について伺います。さまざまなイベントやパンフレットなどを通じて、中心市街地の蔵や古民家に関心が高まっていますが、景観は眺めることができても、その建物の見どころや歴史的経過は、現地では確認できません。中心市街地活性化基本計画では、越ヶ谷宿をイメージした景観に合わせたサイン、案内板やのれんや行灯の設置が町並みづくり事業として掲載されていますが、今後の事業の見通しについて伺います。

また、建物の維持・補修についても、歴史的な建築が重要な景観を構成しているため、観光利用のため今後も必要です。例えば市の空き店舗対策事業や国の補助金等の活用などを工夫して助成を検討することが可能なのか、市長の考えをお伺いします。

次に、越ヶ谷秋まつりの文化財指定検討の可能性について伺います。昨年、全国で国指定重要無形民俗文化財に指定されている31件の祭り事業と山・鉾・屋台行事がユネスコ無形文化遺産、いわゆる世界遺産に決定し、埼玉県では秩父夜祭と川越まつりが世界遺産となりました。一方、越谷では、昨年10月に4年ぶりに盛大に越ヶ谷の秋まつりが挙行されました。私は前回の、昨年のその前の祭りの際に、実務的に越ヶ谷の秋まつりが文化財指定になるかどうか確認したところ、神社の例大祭であり、宗教行事のため、文化財としてはなじまないという回答だったと記憶しております。

しかし、この日本の祭りの世界遺産指定を見ると、秩父夜祭は秩父神社のお祭りであり、川越まつりは川越氷川神社のお祭りです。これまでも両市は市を挙げて両市の祭りを観光資源として育ててきたと伺っております。

そこで、越ヶ谷の秋まつりをさらなる観光資源として活用するため、まずは本市の指定文化財に指定することができるのか、教育長に伺います。

次に、市役所新庁舎建設に伴う市役所通り線の市役所までの延伸について伺います。市役所新庁舎については、去る1月16日に基本設計2次審査の結果が公表されたところですが、新庁舎建設に当たっては、越谷駅から市役所までの人や車の動線をこの機会にしっかり確保し、中心市街地の活性化に結びつける必要があると考えます。ついては、県道市役所通り線を県道足立越谷線の東側から市役所まで延伸すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、市役所新庁舎における協働ゾーンの活用とウッドデッキとの連携について伺います。新庁舎協働ゾーンについては、市民の交流機能が重視されていますが、その内容については今後の検討課題と伺っています。ついては、葛西用水ウッドデッキとの連絡通路やイベント時の機能的な連携も行えるよう検討すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、市内交通ネットワークの整備について伺います。まず、市内都市計画道路主要幹線の整備について伺います。長年の懸案であった県道越谷八潮線の西方工区部分については、来る3月25日に供用開始されると伺っています。これで、国道4号、県道足立越谷線に次ぐ市内3本目の南北の主要幹線が整備されることになり、市内南北交通の円滑化が期待される所です。今後は、南北方向では東埼玉道路の国道16号までの延伸であり、東西方向では都市計画道路浦和野田線の整備が喫緊の課題です。

本都市計画道路は、市内西側が国道463号であり、東側が県道越谷野田線として整備が進んでいます。市内2カ所の未完成区間のうち、葛西用水から大落古利根川までの区間は、近い将来供用開始し、今後国道4号荻島交差点から東武スカイツリーラインに至る荻島北越谷区間の整備が重要であり、北越谷桜並木や文教大学への影響を最小限にした線形による事業が求められる所です。ついては、市内の主要幹線の整備状況及び市としての取り組みや考え方について市長に伺います。

次に、東武スカイツリーラインの課題について伺います。東武スカイツリーラインの北越谷駅以北の鉄道については、かねてから鉄道高架化の要望がありますが、国道4号の連続立体道路がかかっているため、高架化は大変困難であると考えられております。一方、お隣の春日部市では、春日部駅全体の高架化を目指して検討が進んでおり、来年度には事業認可の予定と伺っています。また、東武鉄道と東京メトロは、平成28年度から平成31年度にかけて、相互直通運転を実施している東京メトロ日比谷線、東武スカイツリーラインにフォードアの新型車両を導入し、スリードア、ファイブドアの車両が混在する状況からフォードアに車両が統一され、将来のホームドアの設置における課題が解消されると伺っています。

先日、北越谷駅と新越谷駅のホームドアの優先的な設置が発表され、乗降客10万人以上の駅などに順次設置が進むと伺っています。さらに、東武スカイツリーラインが春日部

駅を經由して東武アーバンパークラインに乗り入れ、大宮直通列車が編成されます。越谷市は新越谷への快速列車等、スカイツリーライナーとアーバンパークライナーの両列車とも下り列車においてせんげん台駅に停車すると伺っております。市民にとって鉄道は、他の都市との広域移動と市内の移動を担う軸として、大量移動需要に対応する役割を担っております。そのため、越谷市として北越谷以北の鉄道の高架化や市民の足としての鉄道利用の促進を図る方法について、また駅ホームの安全確保のためにどのような支援を行っていくのか、市長の考えと取り組みについて伺います。

次に、大袋駅西口を活用したバス路線の整備について伺います。現在事業が着実に進捗する西大袋区画整理事業に伴い、大袋駅西口にはようやく広い駅前広場が開設されました。今後区画整理事業が進展するに当たり、事業地内のコミュニティを通過するバス路線の整備は急務であり、そのニーズの調査を踏まえ、的確な路線を設定する必要があります。そのような観点から、例えば大袋駅西口から区画整理地区の主要地を通過して大砂橋を渡り、しらこぼと水上公園、浦和美園までのバス路線の整備をすることは、コミュニティの活性化につながると考えますが、大袋駅西口を活用したバス路線の整備について市長の考えと今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築のうち、自治会・市民活動団体等と連携した介護予防の取り組みについて伺います。平成27年度の介護保険制度改正では、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進するため、在宅医療・介護連携や認知症施策、地域ケア会議など、市町村が新たに実施する事業が位置づけられ、サービスの充実が図られました。特に要支援1、2の方の訪問介護と通所介護については、これまで全国一律の基準とした予防給付から各市町村が実施する地域支援事業の中で、地域の実情に応じたサービス提供を可能とする介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業として介護予防事業の大きな見直しがされたところです。

総合事業では、これまで介護保険の許認可を受けた施設や事業者でしか介護保険サービスを提供できませんでしたが、今後は地域のボランティア団体などがさまざまなサービスの提供主体となることが可能となりました。そして、事業に係る財源構成もこれまで同様、公費と保険料で賄われると伺っております。各市町村が地域の実情に応じた総合事業の仕組みに取り組む中、市長は施政方針で「介護予防については、地域住民みずからが取り組む介護予防活動への支援の充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスとしてNPOやボランティアを初めとする地域のさまざまな団体による提供体制の構築に取り組み、地域の高齢者を地域で支え合う新たな仕組みの構築に努めてまいります」と述べています。

私は、地域の中で自治会館などを使って、さまざまな団体が高齢者の身近な場所でサービス提供を図っていくことが望ましいと考えています。急速な高齢化の進展が予想される越谷市において、今後自治会や市民活動団体などと連携しながら高齢者の介護予防をどのように展開していく考えなのか、市長にお伺いいたします。

次に、生きる力を育む教育に腰を据えて取り組むことについて伺います。さて、本日3月2日は、埼玉県公立高校の入学試験の日です。受験生のいるご家庭にエールを送るとともに、ある意味小・中一貫教育の成果の問われる日でもあります。

そこで、まず中1ギャップ解消に向けた小中一貫教育の取り組みと成果についてお伺いします。越谷市における小中一貫教育については、昨年から本格実施の段階に入り、小中一貫教育リーフレットを作成、配付するとともに、各学校で小中合同授業研究会や各教科部会等の協議を通じて、教科指導や生徒指導などの研究を深め、また児童生徒の交流もさまざまな場面を通じて行うことができたとのことでした。結局小中一貫教育とは、小学校高学年の児童に中学校の準備情報を的確に提供するとともに、義務教育の9年間を見通して指導を行うことではないかと感じます。近い将来、新学習指導要領が導入され、一層授業の内容の充実が求められる中、越谷市における小中一貫教育の取り組みと成果について教育長にお伺いします。

次に、長期休業の短縮化や土曜日授業の実施による学習時間の確保について伺います。去る2月14日、文部科学省は、2020年度から順次実施される小中学校の学習指導要領の改訂案を公表しました。それによると、小中学校の各教科では、より主体的、対話的で深い学びを行うアクティブラーニングが導入され、英語に親しむ外国語活動が小学校3、4年から実施されることなどを通じて、年間授業時間が小学校では3年生から6年生で各35時間ふえることとなります。この結果、授業時間は2002年に学習内容を大幅に削減した、いわゆるゆとり教育以前の水準に戻るようになるそうです。

この年間授業時間の増加に対して文部科学省は、第1に夏休みや土曜日を使って授業を行う、第2に15分程度の短時間授業や60分の長時間授業で週の授業時間をふやす、第3に第1と第2を組み合わせるという3つの案を示したと伺っております。越谷市においても2020年度から実施される新学習指導要領への対応のため、夏休みなど長期休業の短縮化や土曜授業の実施による授業時間の確保が必要と考えますが、教育委員会の今後の取り組みについて教育長にお伺いします。

次に、部活休養日と部活動への外部指導者の導入について伺います。ことしの1月6日、文部科学省とスポーツ庁は、中学校や高校の部活動について、休養日を適切に設けるよう全国の教育委員会に通知しました。この通知は、学校の決まりとして部活動の休養日を設けていない中学校が2割以上あったためだそうです。部活動の休養日をめぐっては、1997年に当時の文部省が中学校は週2日以上、高校は週1日以上と目安を示しましたが、現場には浸透せず、昨年スポーツ庁が全国の中学校を対象に休養日の設定状況を初めて調査したためです。

調査の結果、学校の決まりとして週1日の休養日を設けているのは54.2%、週2日は14.1%で、休養日を定めていない学校が22.4%あることがわかったとのことでした。この結果を踏まえ、2017年度末をめぐりにスポーツ庁が適切な練習時間や休養日の設定に関するガイドラインを策定する方針を示したものです。

また、外部指導者については、越谷市は中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱を定め、運営していると聞いております。今後部活動については、教員の働き方改革などに伴い、変化していくことになるとは思いますが、その際のポイントは、生徒から見たときの指導者の複数化、複眼的な見方で生徒を育成していくことではないかと考えます。ついては、越谷市における部活休養日と外部指導者の導入の状況と今後の方向について教育長に伺います。以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○松島孝夫議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご苦労さまでございます。それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、若者が結婚しやすい環境づくりについてのお尋ねでございますが。近年、若者の結婚に対する意識の変化が言われており、男女とも晩婚化や未婚化の割合に増加傾向が見られます。こうしたことから、さまざまな団体が男女の出会いの場を提供するイベントを開催していますが、最近では自治体主体のイベントもふえてきているようです。こうした状況を踏まえ、越谷市で事務局を務める埼玉県東南部都市連絡調整会議の今年度における事業の一つとして、婚活まんまるバスツアーを今回初めてこの3月4日に開催する予定でございます。5市1町に居住する男女各20名が、バスで5市1町の名所をめぐりながら親交を深めるといったもので、定員を超える応募がございました。

また、越谷市社会福祉協議会では、昭和40年に結婚相談所を開設し、運営していましたが、平成22年からはお見合いパーティー形式として事業を展開しており、パーティー形式に移行してからは、延べ486人の参加、63組のカップルが誕生するなどの成果を上げていると聞いております。

このように、越谷市においても若者が結婚しやすい環境づくりや出会いの場の提供にさまざまな形で既に取り組んでいますが、今後もそれら事業の成果を踏まえながら各自治体の取り組み事例などの調査を行い、若者向けイベントなど結婚への意識の醸成を促すような取り組みを含め、さらに効果的な施策の調査研究を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、学童保育室2室化後の需要増への対応についてのお尋ねでございますが。本市の学童保育事業は、平成28年4月1日現在、全小学校区で実施し、利用児童数2,665人に対し、待機児童は257人となっています。学童保育の需要は、女性の社会進出などを背景に増加傾向にあり、また平成27年度から対象児童が小学校6年生までとなり、需要は一層高まっている状況です。こうした保育ニーズに応えるため、教育委員会や学校と連携を図り、学校教育への影響に十分配慮しながら2室化整備を計画的に推進しております。

学童保育室における学校施設の有効活用については、現在小学校30校のうち10校において転用可能普通教室を活用し、学童保育室を設置しています。また、入室希望者が多い学童保育室では、放課後の時間帯において多目的室などの学校施設を一時的に借用し、保育を実施しています。さらに、小学校の児童数増加に伴う仮設教室の増設の中で、一体的に学童保育室を整備するなどの連携も図っています。今後も高まる学童保育室への需要については、教育委員会等との連携をさらに深めるとともに、公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえて計画的な施設整備を検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、東京圏におけるポテンシャルを活かす魅力ある都市整備の検討についてのお尋ねでございますが。南越谷の業務利用増大をにらんだ元ダイエー、現イオンの周辺地区の一体的な再開発の検討については、南越谷地区が現に有する鉄道駅の乗降客数14万人というポテンシャルを生かすべきとのご提案でございますが、南越谷駅南口周辺は、南越谷土地区画整理事業により、元ダイエー、現イオンの北側道路まで都市基盤整備が完了し、都市

計画で定めた商業地域に指定され、建蔽率は80%、容積率は400%となっております。当地区では、既にオフィスビル、商業施設及び越谷コミュニティセンターが建ち並ぶなど、商業地域にふさわしい土地利用がなされているものと考えております。

今後については、本地区が既に都市基盤が十分に整っていることから、市が主体となって市街地開発事業を実施する予定はございませんが、獨協医科大学越谷病院の増築に見られるように、既存の都市機能ストックを有効活用し、居住機能や福祉、医療、商業業務等のさまざまな都市機能のさらなる集積を目指してまいります。

次に、レイクタウンの魅力向上を目指した水辺のまちづくり館周辺の土地利用の検討については、平成26年に独立行政法人都市再生機構から無償譲渡を受けた水辺のまちづくり館周辺を魅力ある土地利用へ誘導すべきとのご提案ですが、当館は現在一般社団法人越谷市観光協会が館内に事務所を置き、本市の観光拠点として多彩な事業を展開するなど、観光の推進とにぎわいの創出を図っております。

また、平成28年10月には、当館の敷地を含むイオンレイクタウンm o r i 及びアウトレットの各建築物が立地する約30.8ヘクタールについて、目指すべき市街地像の実現に向けて用途地域を第2種住居地域から近隣商業地域へと変更いたしました。このことにより、イオンモール株式会社では、さらなる魅力向上のため、増築計画に着手すると伺っており、年間約5,200万人の来店者数もさらに増加するものと期待しております。

今後につきましては、その集客力を生かしながら、当館を観光拠点として本市全体のにぎわいの創出につなげていくことが重要と考えております。ご提案の本地区のポテンシャルを生かしたコンベンション施設などの土地利用については、今後調査研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、JR武蔵野線高架化と周辺地域の区画整理を目指した（仮称）出羽公園駅設置の検討につきましては、全国的に急激な少子高齢化が進んでおり、本市においても同様に、今後人口減少が見込まれることから、都市計画行政も都市化から安定成熟した都市型へと移行していくことが重要となります。おおむね20年先を目標年次とする越谷市都市計画マスタープランでは、今後の人口減少社会や少子高齢化の進行などを見据え、原則的に居住系市街地の拡大は行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地の形成を目指すとしております。市街地の拡大を行うことは、道路等の都市基盤施設のほか、学校、教育施設等の拡充が必要となり、整備に伴う財政負担だけでなく、維持管理コストの増大につながる可能性がございます。したがって、都市化の時代から都市型社会への移行に対応するためには、市街地の拡大を抑制し、コンパクトで成熟した都市づくりを進めていくことが重要と考えております。

ご提案のJR武蔵野線高架化と周辺地域の区画整理を目指した（仮称）出羽公園駅設置については、現時点において困難と考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、中心市街地活性化の取り組みと地域の魅力の向上についてのお尋ねでございますが、まず、株式会社中央住宅とのまちづくり連携・協力協定締結と油長内蔵の活用につきましては、武藤議員さんのご質問にお答えいたしましたとおり、本市は平成29年2月13日に、株式会社中央住宅と中心市街地内の日光街道沿道地域におけるまちづくりについての連携協力に関する基本協定を締結いたしました。本基本協定は、両者が緊密に連携協力

することで、歴史的景観を残す蔵や古民家等を活用した趣のあるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化及び住環境の向上に取り組むことを目的としております。

今後は、本基本協定に基づき、市及び株式会社中央住宅が有する強みや資源、ノウハウ等を生かしながら、官民協働によって中心市街地のにぎわいの創出や街並み・景観の魅力向上に取り組み、越谷の顔にふさわしい魅力的なまちづくりを推進してまいります。

また、株式会社中央住宅から寄贈を受けました油長内蔵につきましては、今後この地域の新たなまちづくりの拠点として住環境や景観等に関する専門家による地域の皆様の住まいや土地利用に関するご相談をお受けする場として活用してまいります。

さらに、市内外から多くの方々にこの地域に訪れていただけるよう、中心市街地内の蔵、古民家等の利活用の促進や地域の魅力の発信などに取り組む場としても有益に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、蔵や古民家に対する観光の観点からの案内板の設置及び維持・補修に対する助成制度の検討についてのお尋ねでございますが。中心市街地内の蔵や古民家は、昔の面影を感じることができる貴重な地域資源であるとともに、市内外から相当の集客が期待できる魅力的な観光資源の一つでございます。こうした蔵、古民家の魅力を発信し、にぎわいを創出する取り組みとして、地元商店街や越ヶ谷TMOが協力し、春と秋には宿場まつりが開催され、活況を呈しております。

また、地元の方々が中心となり、蔵や古民家を紹介する越ヶ谷宿まちなみガイドマップが作成され、まちを回遊しながら楽しんでいただくツールとして、多くの方々にまち歩きの情報発信しております。そのほかにも、本市の伝統的地場産業の一つである籠染の道具を活用した灯笼を商店街の店先に設置し、宿場町の雰囲気醸し出しています。

さらに、昨年12月には、地元事業者や地域住民、商店街の連携により、沿道の空き店舗にCAFÉ803というコミュニティカフェがオープンし、町なかの情報を発信するなど、コミュニティビジネスの取り組みも芽生えております。

こうした情報発信の取り組みが進められる一方で、蔵や古民家の利活用については、所有者の意向を尊重することや、効果的な支援のあり方などのさまざまな課題がございます。このような状況の中、先ほど申し上げましたとおり、先般株式会社中央住宅と基本協定を締結し、油長内蔵の寄贈を受けたところでございます。今後は、油長内蔵を蔵や古民家の利活用の拠点として活用し、民間事業者や地元関係者の皆様と連携協力し、魅力あるまちづくりや情報の発信、支援のあり方等について検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市役所新庁舎建設に伴う市役所通り線の市役所までの延伸についてのお尋ねでございますが。都市計画道路越谷市役所通り線は、越谷駅東口駅前広場から県道足立越谷線までの計画延長300メートル、計画幅員25メートルの広幅員の歩道を有する道路となっております。現在越谷駅東口駅前広場から都市計画道路弥生町中町線までの区間が越谷駅東口第1種市街地再開発事業の中で完成いたしました。当該路線は、全線整備されることにより、円滑な交通確保と安全な歩行者空間の創出が見込まれ、平成24年度に市が策定した

中心市街地活性化基本計画の中でも一体的なにぎわいを創出する道路として位置づけされていることから、当該道路の整備促進が必要と考えております。

国の都市計画運用指針によりますと、都市における道路の都市計画を定めるに当たり、広域的な道路網との整合はもとより、土地利用や他の都市施設との十分な連携のもとに、都市計画道路網を形成することが望ましいとされております。このようなことから、市役所通り線の延伸に係る都市計画決定は、市役所通り線を受ける幹線街路等の整備が必要となり、現時点では都市計画決定は難しいと考えておりますが、新庁舎建設に伴い周辺道路の検討を図る上で、市役所通り線の延伸については、駅利用者を含め来庁される方々の利便性の向上が図られることから、整備手法等について調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市役所新庁舎における協働ゾーンの活用とウッドデッキとの連携についてのお尋ねでございますが。基本計画では、葛西用水やウッドデッキ等を生かした緑地空間の整備や魅力ある機能を導入し、人が集い、憩える拠点施設の実現を検討することとしております。

市民協働ゾーンの活用方法については、閉庁時の市民への一般開放を初め、地域活動団体の催しや市民交流を想定した柔軟に対応ができるスペースを想定しております。また、イベント開催時には、ウッドデッキとの一体利用もできるように整備を検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市内都市計画道路主要幹線の整備についてのお尋ねでございますが。本市の交通ネットワークの基幹となる都市計画道路は、平成28年3月末現在で計画延長112キロメートル、完成延長が約71.5キロメートルで、完成率63.8%となっております。

初めに、国の事業として行われている東埼玉道路については、延伸部の春日部市水角までの区間における用地買収や道路設計が行われており、平成29年1月末現在での用地買収率が75%となり、工事中道路にも着手していくと伺っております。

次に、県の事業として行われている都市計画道路八潮越谷線については、西方地内の未供用区間が3月25日に供用が開始されます。また、市内を東西に横断する国道463号バイパスの延伸となる都市計画道路浦和野田線については、市内の未供用区域の区間のうち、葛西用水から大落古利根川までの区間では、現在葛西用水との交差点で工事が進められており、県道越谷野田線との交差点を早期に暫定供用開始できるよう取り組んでいると伺っております。

残る未供用区間の元荒川と並行する区間については、景観の保全や沿道住宅地への影響など、多くの課題がございますので、課題解決に向けて埼玉県と協議を重ね、早期に地域の皆様との合意形成や事業化が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市の街路事業や道路事業で行っている都市計画道路越谷吉川線や川柳大成町線については、現在用地買収に取り組んでおります。また、都市計画道路大袋駅西口線については、平成28年度末までに暫定開通予定となっております。今後につきましても、主要幹線道路等の交通ネットワークの形成が図られるよう、国、県、近隣市町とも連携し、事業の推進に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、東武スカイツリーラインの課題についてのお尋ねでございますが。北越谷以北の鉄道高架化については、鉄道を立体化することで、踏切がなくなり、渋滞や東西地域の分断等を解消できることから、安全で快適なまちづくりを進めていく上で重要であると考えております。そのため、広域的視点から東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会と連携を図りながら、北越谷以北の鉄道高架化について継続的に埼玉県及び東武鉄道株式会社へ要望活動を行っております。しかしながら、事業に伴う財政負担や既設道路との交差点における技術的な問題などの課題があるため、鉄道高架化に関しては、長期的な視点から諸課題を検討することとなりますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、鉄道利用の促進については、越谷市地域公共交通網形成計画の実施事業において、案内マップ利用促進ツールなどの作成を位置づけております。鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通の利用促進を図るため、市内の公共交通を総合的に案内するこしがや公共交通ガイドマップを市民の皆様に配布するとともに、広報こしがやや本市公式ホームページ上においても公共交通に関する情報を発信しております。

今後は、東武鉄道株式会社が実施予定のダイヤ改正に合わせて新設される特急列車、スカイツリーライナーとアーバンパークライナーの下り列車の一部がせんげん台駅に停車することなどについても情報を発信し、利用促進を図ってまいります。

さらに、駅ホームの安全性の確保については、形成計画の実施事業に駅のバリアフリー化を位置づけて、国や県と連携し、ホームドアや内方線付き点状ブロックの設置について協力していくとしております。近年増加傾向にある駅ホームでの転落や接触事故を防止する上でホームドアや内方線付き点状ブロックの設置の必要性が高まっております。現在市内の東武スカイツリーラインの6駅の内方線付き点状ブロックの設置状況については、大袋駅、新越谷駅の2駅に設置されておりますが、その他の駅については未設置となっております。今後は鉄道事業者による内方線付き点状ブロック等の実施計画を踏まえ、国、県とも連携し、鉄道事業者に対する財政的支援を検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、大袋駅西口を活用したバス路線の整備についてのお尋ねでございますが。形成計画において大袋駅西口を発着するバス路線の新設については、土地区画整理事業などのまちづくりの進捗状況を勘案して整備を図ることとしております。当バス路線の整備については、都市計画道路大袋駅西口線の車道部が平成28年度中に暫定開通できるよう整備を進めていることから、バス事業者と運行ルートなどについて具体的な協議をしております。

ご提案がありました大袋駅西口からしらこぼと水上公園や浦和美園駅のバス路線の新駅については、大袋地区内のバス路線の整備状況を踏まえ、市民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、自治会・市民活動団体等と連携した介護予防の取り組みについてのお尋ねでございますが。団塊の世代が後期高齢者に到達する2025年には、医療や介護のニーズが高まることを踏まえ、高齢者みずからが早期から健康づくりや介護予防に取り組むことが重要であると認識しております。本市では、地域における介護予防活動を促進するため、その中心的な役割を担う地域のリーダーを養成する介護予防リーダー養成講座を平成28年度から実施しています。今年度は6自治会を対象に実施しており、来年度は対象自治会を増加するなど、事業の拡充に努めてまいります。

また、要支援1、2の方における訪問介護や通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業として介護保険事業所のほか、地域のさまざまな団体がサービスの提供主体として参加できる仕組みとなりました。元気な高齢者が総合事業の担い手として活躍することも想定しており、高齢者自身の生きがいや介護予防につながるものと考えております。

本市では、既に平成28年3月から総合事業に移行しておりますが、多様なサービスは平成29年10月から実施してまいりたいと考えており、実施団体への支援として、活動手順等をまとめたガイドラインの作成や活動経費に対する補助制度、担い手本人への研修制度の導入等について検討しているところでございます。いずれにいたしましても、今後自治会を初め、NPO、ボランティア団体などの関係団体に対して、地域住民が主体となる介護予防や総合事業への参画について、さまざまな機会を捉えて働きかけてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○松島孝夫議長 次に、教育長。
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

若者が結婚しやすい環境づくりについてのお尋ねでございますが。学習指導要領の小学校家庭科の目標に、児童生徒の家庭生活を大切にすることを育むこと、中学校技術家庭科の家庭分野の目標に、子育てや心の安らぎなどの家庭の機能について理解を深めることが示されております。児童生徒が自分自身のこれからの生活を展望し、課題を持って主体的によりよい生活を工夫できる能力と態度を養成することは、児童生徒の自己実現やよりよい生き方につながるものと認識しております。

実際の授業では、中学校家庭科「家族、家庭と子どもの成長」の単元で、小学校での学習を基盤に幼児の成長や家族、家庭に関する学習を通して心身ともに成長し、家庭の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人との人間関係の大切さ、家庭や家族の重要性について理解を深められるよう指導しております。

また、道徳では、指導する内容項目に「家族愛、家庭生活の充実」がございます。学習指導要領には、家族とのかかわり、家庭生活のあり方が人間としての生き方の基礎であることを十分に理解し、家族のあり方について考えることも大切であると示されております。あわせて児童生徒の発達段階に応じ、発展的、系統的な指導の狙いや留意点も示されており、自分自身が家庭で家族に支えられ、愛情を持って育てられたことに気づくとともに、父母や祖父母に対する敬愛の念、家族としての信頼関係や愛情などのきずなで結ばれていることの自覚が深められるよう指導しております。

さらに、小学校の新入生説明会において、家庭教育学級を開催するなど、家庭との連携を図るとともに、家庭のあり方などについて保護者への啓発も行ってまいります。しかしながら、現在子供や家庭を取り巻く状況もさまざまであり、家族の形態についても一様ではありません。社会の変化に伴い、結婚や家族については法的な見地からも多様な価値観や形態が尊重されております。そのため、児童生徒に指導する際には、多様な家族構成や家庭状況についても十分配慮することが重要であると考えております。今後も子供たちの夢

の実現や自己実現のための指導と合わせて、家族や家庭生活について理解が深まるよう発達段階に応じた指導を充実させてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学童保育室2室化後の需要増への対応についてのお尋ねでございますが、学童保育における学校施設の有効活用につきましては、学校施設は児童生徒が学ぶ場であり、学習環境の確保が第一と考えております。しかしながら、少子高齢化が進む中、社会情勢の変遷による共働き世帯などの増加や平成27年度から学童保育の対象が小学校3年生から6年生までに拡大されたことも重なり、学童保育室の需要がふえていることは認識しております。

学童保育室は、学校敷地内外に設置しておりますが、待機児童の急激な増加等の事情により、現在小学校30校のうち10校が校舎内の転用可能教室を学童保育室として活用しております。学童保育室の学校施設内への設置につきましては、施設利用や防犯上の観点から低層階への設置が考えられますが、低層階には管理諸室や低学年児童の教室がありません。さらに、施設管理におきましては、業務委託による機械警備を行っていることから、既に学童保育室として活用している教室は、学校運営に支障が及ぶことのないようさまざまな調整を図り、設置した経過がございます。現在転用可能普通教室は、学習方法や指導方法の多様化に対応するスペースとして学習室や学年活動室などへの活用が図られていることから、さらなる学校施設の学童保育室への活用につきましては、十分に調整する必要があると考えております。教育委員会といたしましても、待機児童の解消は重要な課題であることから、学校施設の学童保育室への有効活用につきましては、これまで以上に市長部局と連携を図りながら各学校の実情に応じて進めるとともに、公共施設等総合管理計画を踏まえて策定する個別施設計画の中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越ヶ谷秋まつりの文化財指定検討の可能性についてのお尋ねでございますが、越谷市における文化財の指定につきましては、「越谷市文化財保護条例」により、市の区域内にある文化財のうち、重要なものを指定することと規定されております。指定までの流れにつきましては、文化財の所有者などからの情報提供を受けて、事前調査を行い、教育委員会会議での協議を経て、教育委員会の附属機関である文化財調査委員会へ諮問いたします。文化財調査委員会での審議の結果、指定することに同意する旨の答申が得られた場合、教育委員会会議において改めて審議を行い、指定することと決定した場合には、指定する旨の告示を行い、市の指定文化財として指定されます。このような手続を経た市の指定文化財は、平成29年1月末日現在64件であり、国の指定文化財2件と県の指定文化財7件を合わせ、市内に所在する指定文化財は合計73件でございます。これらの文化財につきましては、「こしがやの文化財」という冊子に取りまとめ、ホームページで公開するとともに、市内の公共施設において無料提供するなど、市内に所在する文化財に多くの方々が触れ親しんでいただけるよう努めております。

お尋ねの越ヶ谷の秋まつりにつきましては、五穀豊穰を祝う山車の引き回しなどを行う祭りで、江戸時代中期から伝えられてきた伝統のある祭りであると伺っており、多くの方に親しまれ、地域の歴史や文化を理解する上で本市にとって貴重な行事の一つであると認識しております。今後越ヶ谷秋まつりの文化財指定につきましては、関係者から祭りの起源、由来及び内容などの情報提供をいただいた上で、慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、生きる力を育む教育に腰を据えて取り組むことについてのお尋ねでございますが。まず中1ギャップの解消に向けた小中一貫教育の取り組みと成果につきましては、平成27年度より学力の向上、中1ギャップの解消、自己肯定感の高揚を狙いとし、全小中学校で取り組んできております。教育委員会の取り組みといたしましては、初任者研修などの年次経験者研修での講座、小中一貫教育推進研究部会、指導主事が学校へ訪問する出前研修などにおいて、中1ギャップ解消の視点を含めた説明や資料提供を行い、教員の意識の高揚を図っております。さらに、研究委嘱校が研究発表会を開くことで、成果や課題を全小中学校で共有しております。

一方、各中学校区におきましては、合同研修会、授業研究会、教科等部会を定期的に開催し、情報を交換する中で、児童生徒の発達段階を踏まえた義務教育9年間にわたって一貫した学習規律の定着、学習指導、生徒指導を進めております。

また、学習、運動、音楽などにおいて、小中学校の児童生徒が交流したり、小学校6年生が中学生に中学校の様子を聞いたりするなどの実践も行っております。成果といたしましては、これまでの小中一貫教育の研究委嘱校で、学力の向上や不登校児童生徒数の減少などが見られております。

また、各種アンケートでは、教員からの「9年間の児童生徒の実態や発達段階がわかり、今後の学習指導や生徒指導に生かしたい」といった声や小学校6年生からの「中学校進学への不安が解消された」、中学1年生からの「授業の進め方が同じで安心した」という声が多数寄せられております。

今後も教育委員会では、次期学習指導要領も見据え、9年間を見通した学習指導、生徒指導を展開する小中一貫教育の取り組みを充実させ、生きる力を育む教育を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、長期休業の短縮化や土曜授業の実施による学習時間の確保についてのお尋ねでございますが。大野議員ご指摘のとおり、平成32年度より小学校から順次実施予定の新学習指導要領の改訂案では、小学校3年生から6年生の年間授業時数が35時間ふえることとなります。授業時数を確保する方策の例として、長期休業の期間短縮や土曜授業の実施等が挙げられますが、長期休業の短縮化につきましては、登下校時の児童生徒の熱中症対策、児童生徒が学校外で学ぶ機会の減少、教職員の集中研修期間や会議時間の減少、教職員のリフレッシュ期間の確保など、さまざまな課題がございます。

また、土曜授業の実施につきましても、学校週5日制が定着し、児童生徒にとっては地域行事や習い事、スポーツ少年団や部活動など、恒常的に土曜日を活動日としている実態がございます。さらに、多忙化が懸念されております教職員の勤務に関する課題もございます。これらのことから、教育委員会といたしましては、現在のところ長期休業の短縮や土曜授業の実施の計画はございませんが、今後も他市町の状況や国の動向を注視しつつ、総合的に調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、部活休業日と部活動への外部指導者の導入についてのお尋ねでございますが。中学校における部活動は、「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するもの」と

学習指導要領に明記されており、学校生活を豊かにする活動として大変有意義であり、生徒の健全な心身の成長のため、教育効果の高いものであると考えております。

平成28年6月の文部科学省からの「学校現場における業務の適正化に向けて」の通知の中で、中学校における部活動の休養日を設定することが示されました。本通知の趣旨は、教員の勤務負担の軽減とともに、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促進することが狙いであると捉えております。教育委員会では、平成27年3月に埼玉県教育委員会作成の運動部活動指導資料を各中学校に送付して、運動部活動における指導のあり方について指導助言を行いました。また、平成28年3月には、効果的な部活動指導のあり方についての通知文により、部活動の活動時間や適切な休養日の設定について指導いたしました。

本市の部活動の休養日の実態でございますが、埼玉県教育委員会が実施している平成28年度中学校体育調査によると、越谷市内の中学校運動部活動では、1部活動当たり1週間の平均活動日数が5.8日となっており、1週間の中で1日以上休養をとっている現状でございます。部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や教育的側面での意義は高いものの、適切な休養を伴わない過度な取り組みは、教員、生徒ともにさまざまな無理や弊害を生むものであることから、今後も各学校に対し、活動の適正化を図るよう指導してまいります。

また、本市の外部指導者の導入は、平成10年度より部活動外部指導者派遣事業として行っております。各学校の外部指導者の派遣により、教員の勤務負担の軽減が図られるとともに、専門的な実技指導力を備えた方々を指導者として活用することで、生徒の技能の向上が図られており、さまざまな大会において好成績をおさめている部活もございます。

さらに、教員だけの指導ではなく、複数の指導者に部活動にかかわっていただくことは、教員の指導への知識・技能の習得にも大きな効果を生み、生徒にとっても多様な経験が得られることから、技術の進歩や心身の健全な成長へとつながるものと考えております。今後も合計49名の外部指導者を派遣し、各学校で教員と連携して部活動指導に取り組んでいただいております。

今後国より示されるガイドラインを踏まえ、近隣の市町や関係団体との調整も含めて、教員の業務の適正化や部活動の適切な練習時間や休養日の設定を各学校に指導するとともに、外部指導者の効果的な活用等についてもさらに進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「議長」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただきたいと思いますが、まず若者が結婚しやすい環境づくりのところなのですが、こちらは確かに多様な家族形態とか、子育て、多様な価値観、形態を尊重するというのはわかるのですが、今年間お子さん、日本国で100万人しか生まれないと。1.46という出生率だと、早晚70万人にもなってしまうと。これは85を掛けていくと、21世紀中に日本人は半分いなくなってしまうということになると思うのです。なので、やはり我々の先輩方の築いてきたい日本社会を次世代につないでいくためには、それぞれが婚姻して、家族を育て、やはりそういう生活がいいのだなと

いうことをしっかり伝えていくということが重要だと思いますし、その幹の部分の話をついいろいろ細かい、きのうも出ていましたけれども、LGBTとかいろいろな問題は行政では強調していますけれども、その幹の部分は当然あるものだと踏まえてそうなのだと思います。

だから、ぜひともそういう環境づくりを今後は行政でも続けていただきたいと思っています。ちなみに、先ほど言われました社協の事業では、この486人の参加で63組のカップルですから、これはカップル成立率が25%ということで、やっぱりやればやるだけの成果が出ているわけです。しない理由の一番大きいところは、面倒くさいということですから、面倒くさいと言われてしまうと、もう何もかもが崩れてしまいますので、これは大人の配慮の問題だと思いますので、ここは要望にさせていただきたいと思います。

次の学童保育室2室化後の対応なのですけれども、こちらにつきましては、非常に努力をされているのですが、どうもミスマッチ。市街化区域で人の集まるところには生徒さんもふえて、学校も非常に大変、それで学童も大変、保育も大変と、こういう状況で、そこで何とか学童を入れる場所がないのかということで、非常に悩まれているのだらうなということは容易に推測つくわけなのですけれども、そこでこちらは再質問。まず、教育長さんをお願いしたいのですが、昨年より一歩前進していきまして、これまで以上に連携を進めていただけたというようなご答弁だったと思います。具体的には、これまで以上の連携というところで、どういうところが変わってくるのか、教えていただければと思います。

○松島孝夫議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○松島孝夫議長 次に、学校教育部長。

◎瀧田優学校教育部長 お答えします。

教育長の答弁にもありましたとおり、教育委員会としましても、この待機児童の解消というのは重要な問題だと思っています。ですので、校舎自体は市の持ち物ですから、それを教育委員会で貸す貸さないとかという話にはなりませんので、その辺転用可能教室がある中で、それをいろんな会議に使ったりはしますけれども、学童保育室としての使用については十分に検討していきますし、そういう要望をぜひ伝えてもらえたら協議をする場を設けたいと、こういう考えであります。以上です。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） ご答弁ありがとうございます。

いろいろ裏づけで数字もいただいていますので、十分わかり合っている話だと思うのですが、うちもたくさん校長先生とお話ししているのですが、やはりその学童というと、別の仕事だなという、大変なのはわかっていますよということなのだけれども、そこから先はなかなか情報交流というのはまだ進んでいない感じがいたしますので、

そういう垣根を低くしていただいて、定期的に現場で情報交換していただけるように、ここは要望にさせていただきたいと思います。

次に、東京圏にあるポテンシャルを活かす魅力ある都市整備ということで再質問したいのですが、言いたいことは、まずはその南越谷の再開発の件ですが、越谷市として東京圏にあるということで、中にいるとわからないのですが、非常にディベロッパーベースでいうと、ここだとマンションつくればばんと売れてしまうなど、こういう思いはあると思うのです。だから、外からディベロッパーベースで考えれば、いろいろ開発したいことはたくさんあるのだと思うのですが、では越谷市側はそれを踏まえてどう誘導していこうと考えているのか。その辺が、単に制度から見た規制ということではなくて、しっかりしたイメージなりビジョンを持っていただけるといいなと思っているのですが、南越谷のその周辺を再開発するに当たり、どのようなお考えがあるのか教えてください。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、都市整備部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、都市整備部長。

◎服部義昭都市整備部長 それでは、お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたが、当地区におきましては、既に業務系施設の立地が可能な商業地域を指定しておりまして、それにふさわしい土地利用がなされていると考えております。今後、当地区の既存の都市機能ストックを有効活用しながら、働く場所としての各施設の都市機能について、さらなる集積を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 市長答弁の繰り返しだったと思うのですが、昨年聞いたときは、容積はまだ十分、全然使われていないのですけれども、どうするのですかと、こういうお話だったのですが、南越谷、ほかと比較してみると、大体使われているのですよというのがことしの答えでございまして、使われていないところはお互いに指摘した、元ダイエー、現イオンあたりの越谷市も関与している場所が非常に低いということで、有効活用ということになると思うのですが、主体的に、ここで出てくる話としては、居住機能、福祉、医療、商業業務のさまざまな都市機能のさらなる集積という抽象的な文言なのですが、その中身を踏み込んで、具体的にその利害関係者同士で協議して、こうやるとお互いウィン・ウインの関係だよなというような協議がなされているのかどうか。その辺をどんな協議がなされているのか。その中身そのものではなくて、手法として越谷市は主体的にかかわっているのかということで、もう一度お尋ねしたいと思います。かわり方について教えてください。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、都市整備部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、都市整備部長。

◎服部義昭都市整備部長 答えいたします。

今現在、具体的な協議というものは行っておりません。しかしながら、民間事業者や地域の皆様からまちづくりへの取り組みについてご意見等があれば、それにつきまして市としても支援してまいりたいと考えております。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） きょうここはこの辺にしたいと思いますが、次のレイクタウンについても似ていると思うのです。越谷市の土地があって、イオンさんがあって、さらなる発展が見込まれるということで、コンベンションなどというイメージがついているわけですけれども、越谷市としてはどういう内容でやっていこうとするのか。何となくいろいろお話を伺っていると、イオンさんのほうで考えるので、それを聞いて確認していきたいみたいな話で、イオンが考えたことにイエスかノーかを越谷市が言うというようなスタンスに見えるのです。

そうではなくて、都市開発というのは、越谷市は越谷市全体を網羅して、越谷市民のためにふさわしい開発というものを考えていなくてはいけないわけで、それはイオンさんも考えるけれども、越谷市も考えて、お互い意見が一致するねと、こういうのが本当の協議ではないかなと思うのですが、そういった点でこのレイクタウンの越谷市の土地を中心にしたような次の開発の検討がなされているのか、再度お尋ねいたします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 答えいたします。

先ほども申し上げましたが、水辺のまちづくり館周辺につきまして、水辺のまちづくり館は市の今観光協会の事務所として活用しておりますが、あの一部分、市の所有地であります。今はまだ公社がお持ちのところも多分にあるのですけれども、あの辺は市の持ち物となるわけでございますけれども、具体的な活用については、まだ皆さんにお話しするような状況にはございません。イオンだけが云々ということではなくて、イオンの施設とマッチした、むしろ市があな地域は有効活用を図っていきたいという展望は持っていますが、まだ具体的な事柄については検討中ということで、ご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 展望は持っているということですが、やはりその具体的な案を幾つか越谷市も持って、いろいろ意見は出ています。コンベンションがいいとか、コンベンションだと、でもつくった後、空箱になってしまっていて、その箱にどういうイベントをしかけるかと毎回毎回考えていかないと、稼働率が落ちてしまいますので、単なるコンベンションでは私だったらちょっと弱いかかと。もしかしたらテーマパーク的なアミューズメントとか、劇場とか、スポーツ施設とか、そういうようなことで、コンテンツ自体が常に余り苦労しなくても考えていただいて、それを中心に人が呼び込めるような、そういうような施設として主体的に使えると、5,200万人来ている人たちもさらに相乗効果で、単な

る買い物ではなくて、コト消費もしてくれるだろうし、越谷のまちの中に回っていこうという気持ちにもなってくれるだろうしと、そういう戦略、仕掛けというものも越谷市の側でもしっかり考えて、イオンと、そのレイクタウンの皆さんと協議を進めていただきたいと考えておりますので、ここは平行線でしょうから、そういう要望をさせていただきたいと思えます。

それから、次の武蔵野線のところでございますが、その市街化調整区域の開発を行わないという方針を持っている中で、具体的なことを考えることは今困難だと。それはそれで一つのお立場なのでしょうけれども、ポイントは、その越谷市も調整区域によって、調整区域だとしても、やはりその東京圏の影響を受けて、あのあたりであれば非常にいろんな形でその用途制限できないわけです。だから、人口もどんどんふえているし、いろんな利用が進んでしまっているわけです。

一方、圏央道の外側ぐらまでいってしまうと、調整区域は調整区域のまま、本当にその農業振興地域のままなのです。だから、あそこはよく見ると、法律の建前は別にして、ニーズがあるということなのです。やり方によってはいいまちにできるということだと思うのですが、そういったことで、その人口減少社会、人口が減っていくから安定したということ、人口減少が見込まれることから安定した都市型へ移行するというロジックで説明いただきましたけれども、実は越谷市としてはその攻め方では、まだまだ人口が減っていくのではなくてふえていく、やり方では。そういうふうに私は思うわけですが、その点について、その人口減少が本当に見込まれるとお考えなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 答えいたします。

これまでの総合振興計画の人口の見通し等についても、平成33年度をピークに減少に入るという数字をお示ししているところでございます。既にさまざまな分野でも人口減少は、これは避けられないということで、いろいろと述べられておりますので、その辺につきましては、私どももしっかりと見据えた上で、今後の計画を考えていかなければなりません。そういうことを考えたときには、当面ご指摘のありましたような出羽公園駅設置等については、現在のところでは非常に困難だということをお示ししたところでございます。希望的観測は、それぞれ多くの議員さんもまだお持ちだと思いますけれども、私どもとしては、単なる希望的観測だけでは対応していくのは難しいわけですから、しっかりしたある程度の確定的なものを持ちながら、しっかりと誤りのない行政を推進していかなければなりませんので、ぜひご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 人口減少の想定がどうなっているか。実はそのレイクタウンの開発と西大袋の区画整理が終わってしまうから人口減少になるというのが、越谷市の人口推計の根拠になっておりますので、これはぜひとも市長ももう一度その推計の根拠どうなっているのだというのを確認していただいて、また都市開発というか、都市整備について議論をしたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、中心市街地のほうの件で再質問させていただきます。中心市街地につきましては、皆さん熱い思いがいろいろあって、何とか盛り上げたいという気持ちがたくさんの方が持っているのだなと改めて確認しているところなのですけれども、そういった中で、2番のほうの助成制度についてちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど市長の答弁では、私のほうは既存制度を使ってバックアップすることは可能ですかというお尋ねだったので、支援のあり方について検討していくというお答えだったと思うのです。具体的に今のその越谷市の空き店舗事業の助成だと、若者と女性を対象に100万円程度というようなことでしたけれども、実際蔵とか古民家を直そうと思うと、その金額だと非常に、もちろん補助ですから全額出せという話ではないのですけれども、3分の1とか4分の1だとしても、大分少ないのかなと思うのですが、その支援のあり方を検討していくという中身について、差し支えない範囲でどのような検討がされているのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 それでは、お答えいたします。

今議員さんのほうから空き店舗の補助制度のお話で、100万円とか75万円とか出ている制度があるのですけれども、これはあくまで空き店舗対策の補助金でございます、中心市街地内の蔵についてのその補助金ということで積み上がった制度ではございませんので、蔵をこの金額で直せるのかということについては当たらないというふうに思っております。そのようなことも含めて、このたび中央住宅さんとの協定を結んで、中央住宅さんというのは、ポラスグループの中でも一番の大きなところでございますので、こちらと協定を結んだ意義というのは、非常に私は意義深いというふうに思っております、そのようなところの民間企業のノウハウを活用させていただいて、寄附された蔵の中で、答弁にもございましたように、相談ですとか、ご自分のその蔵の土地利用、また蔵自体の土地利用のいろいろなご相談を受ける中で、いろいろな支援制度を検討していくというのが、今後の補助制度のあり方について検討するというふうな意味として捉えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 順番が逆になってしまうのですけれども、中央住宅さんの経営資源を生かして今後検討していきたいと、こういうふうに理解させていただきまして、また引き続きお尋ねしていきたいと思っております。きょうはこのぐらいにしまして。

次に、越ヶ谷の秋まつりの文化財指定検討の可能性なのですが、お話を聞いてみると、関係者の情報提供を踏まえ、関係者から情報を集めて、慎重に検討するということがあったのですけれども、この越ヶ谷の秋まつりというものは、その文化財の指定の可能性が有るかないかということであると、結論的にはどちらなのでしょう。

○松島孝夫議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、教育総務部長よりお答えをいたします。

○松島孝夫議長 次に、教育総務部長。

◎横川清教育総務部長 それでは、お答えをさせていただきます。

現在市の指定文化財となっているものは、これは市内でも唯一もしくは極めて数が少ない事例であるものですか、市内に最古であるもの、それから年代や由来がはっきりしているもの、それと市の歴史や風習等を知る上でなくてはならないものや伝承をあらわすものなどが指定されていると、こういったものがふさわしいものということでございます。

秋まつりがその指定文化財になる可能性はあるのかどうかと、ゼロではないと思っております。今言いましたこれまで指定をされている文化財でございますので、これらと同様に、それなりにその価値があるものであるというふうに、いろいろとこれから関係者のお話とか情報収集して、トータル的に判断をさせていただいて、先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたが、文化財調査委員会という附属機関でございますので、そちらのほうに諮問をさせていただいて、まずは教育委員会で協議をして、その指定をしたほうがいいのではないかというふうな結論になれば、附属機関のほうに諮問をして、附属機関のほうで指定をすることについて同意をする旨の答申をいただいたということになれば、最終的にこれはまた教育委員会で判断をさせていただいて指定をすると。手続については、最終的には告示をもって指定ということになりますけれども、そういった流れになります。

ですから、もう一回申し上げますけれども、可能性はゼロではないというふうに考えます。以上です。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 言い方を変えて確認すると、今までは例えばその神社の宗教行事であるから、そもそもなじまないという全否定的な言い方だったわけですがけれども、そういうことではなくて、民俗文化として親しまれている部分、そういったところに着目して、しっかりした資料があれば、それは検討に値するものなのだと、そういう理解でよろしいのか、再度お尋ねいたします。

○松島孝夫議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ご理解のいただいているとおりでございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 続きまして、市役所通り線の延伸について伺います。

専門的なのですがけれども、都市計画道路の事業認可をとっていくには、都市計画変更して、非常にお時間と手続がかかると。一方、道路をつくる方法にはもう一つあって、道路法の道路として指定することによって、市の判断で事業をすることができると。やり方

としては、これから平成三十数年までの短い期間で、短い距離とはいいいながら用地買収も含めてやっていかなくてはならないわけですから、そういう道路法の活用による事業着手というのがよろしいのではないかと私は思うわけですが、その事業手法につきましてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、建設部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、建設部長。

◎土橋良男建設部長 それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

今議員さんがご質問したとおりでございます。都市計画決定されているのは、駅前から足立越谷線までだと。そこから越谷市役所の西口まで持ってくるとなると、一つの手法とすれば都市計画決定をするという手法も当然ございます。ただ、市長答弁にもございましたとおり、基本的には都市計画道路を決定するには、都市計画道路から都市計画道路を結ぶと、そういった一応決まり的なものがございますので、ここの市役所の西側の道路まで持ってくるとなると、その辺の決定を受け皿として用意しないとできないとなりますと、道路法という道路拡幅ということで道路を持ってくるという手法は、これは考えられる範囲だと思います。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） わかりました。手法はそうだとして。

それと、その市役所には、第三庁舎と本庁舎を合わせると約100億近いお金が投下されるわけです。庁舎建設にそれを使うという必要経費だと言われればそれまでなのですが、それだけのお金を投下する以上は、中心市街地ということから見れば、そういうふうな建物をつくっていただくのであれば、中心市街地に当然いい影響が及んでいただけるだろうと。人の流れや車の流れ、にぎわい創出、そういったことに効果があるような事業展開になるのがしかるべきだと思いますし、そのようにお考えになられていると思うのですが、実際に庁舎をつくり直すに当たって、そういったことをしっかりシミュレーションして、プラスの影響が出るというようなことを考えながら、調査しながら進めていただきたいと思いますので、そういったことは道路づくりの一環として検討は可能でしょうか、市長にお伺いします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

この今ご質問のあったような趣旨は、既に庁舎建設検討委員会の中でも取り上げられておりまして、それについては十分検討する視点があるということで、考えていきたいと思えます。ただ、どういうふうな手法で、どう取り組んでいくかということについては、今のところまだ未定でございますが、今後効果的な新庁舎建設に合わせた取り組みというのが重要だろうと、必要だろうと、こう認識いたしております。以上です。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。(10番 大野保司議員「はい」と言う)
10番 大野議員。

◆10番(大野保司議員) それでは、ここまでに中心市街地させていただきまして、先に行きまして、東武スカイツリーラインのところを伺いたいのですが、高架化は非常に困難な課題だということで伺っております。10年前からずっと要望し続けているのだけれども、高架は大変だと言っているのですが、その間に、実は春日部市さんは春日部駅の高架化というのを10年間かけて協議しまして、春日部市さんのホームページを見ると、来年、事業認可予定と、こう書いてあるのです。できる道は、アーバンパークラインと両方二股にて大宮直通の電車。それから、竹ノ塚もあそこも高架化が進むと。そういうことから考えると、越谷市もいろいろ難しい課題はあるのかもしれませんが、特に国道4号が乗っているところをひっくり返して高架化すると、ちょっと考えづらいのですけれども、そこから先のせんげん台以降だって、高架化するという道もあると思うのです。

そういったことで、地元の人には、周りができていて、何でできないのだろうという思いが非常に詰まっているというふうに私は伺っておりますので、難しい事情を再度ご説明いただいた観点以外にどのような理由があるのか、お尋ねしたいと思います。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

北越谷以北の高架化につきましては、大袋駅、せんげん台駅と越谷市内にもあります。利用者等からも、本当に希望が多くございます。これは十分認識をいたしております。したがって、この大袋駅や北越谷以北からの高架化については、スカイツリーラインあるいはアーバンパークラインとの高架事業とあわせて、今つくっていますから、そこで私も展望を持って取り組みを進めているところでございます。なかなか事業化するには難しい課題があるようでございますが、市民の皆さんの希望に添えるように、これからも頑張りたいと思います。以上です。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。(10番 大野保司議員「はい」と言う)
10番 大野議員。

◆10番(大野保司議員) スカイツリーラインの話でいうと、もう一つ、新しく快速列車ができて、せんげん台に停車するという話があるのです。アーバンパークライナーとスカイツリーライナーというのが、今度せんげん台の駅に停車する。でも、越谷市のことを振り返ってみれば、実は南越谷にとめられないかということをかねてより要望していたはずなのです。そういったことからいうと、そのせんげん台に特急列車がとまるということで、これは越谷市としては満足なのか。いい効果があるのか。それをまずはお伺いしたいと思います。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、都市整備部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、都市整備部長。

◎服部義昭都市整備部長 お答えいたします。

ただいまの議員さんからの話しありましたせんげん台駅への停車ということでございますが、東武鉄道によりますと、せんげん台駅は、せんげん台駅を利用するお客さんは都内に通勤される利用者が非常に多いということで、快適性とか速達性を考慮して、総合的に判断してせんげん台に停車するようになったと。越谷市としましては、新越谷駅に優等列車、快速、そういった鉄道をとめていただきたいという要望は引き続きしていきたいと考えております。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） プラスになる部分がどの部分で、足りない部分が何なのか、その鉄道の要望については、その辺をもう少しクリアにして、引き続き要望を続けていただきたいと思います。

お時間もよろしいですが、教育のほうにもう一度いきたいのですけれども、長期休業とか土曜日授業のことなのですけれども、なかなか長期的に検討していきたいというご答弁だったように聞いたのですけれども、草加市では土曜日授業を今やっている。それから、その夏休みの短縮ということでは、羽生、久喜、草加市、さいたま市がやっているということで、年間35時間も授業がふえてしまうと、なかなか今の週休2日体制の中でその授業を織り込んでいくのは難しく、毎日が6時間授業なのですかと。さらに、その上に追加授業なのですかというようなこともありまして、一方、ご家庭の中では共働きが進んで、長期休業中も後半戦になると、子供との野外活動もできるのですけれども、もてあましてくるというような事態もあるやにも聞いております。

そういうことも含めまして、長期休業の短縮化とか土曜日授業、いよいよ検討する時期に来ているかと思うのですけれども、どのように検討されていくのか、お尋ねしたいと思います。

○松島孝夫議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

15分の短縮時間学習の設定、今回は1時間やることによって、それから60分授業の設定であるとか、あるいは今ご指摘のありました長期休業中あるいは土曜日の活用と、さらには週当たりのコマ数をふやすというようなことがあるわけで、こういったことに関しては、地域や学校の実情に応じて組み合わせをしながら柔軟な時間割り編成を可能としていくことが必要だというふうに、こういう改善の方向性が既に示されているわけですが、とはいえ次期学習指導要領について、今のところは案の状態です、今パブコメの最中ですので、余りここではっきりしたことを言うのはどうかなというようなことを思いますが、これが告示されて、いよいよ決定ということになった折には、やはり教育課程の編成については各学校において行われるということになりますので、そうした学校の情報、事情、これを収集するとともに、やっぱり他市町の状況、それから学校の申しあげました状況などを勘案しながら、総合的に検討していかざるを得ないというふうに考えておるところでございます。

○松島孝夫議長 この際、大野保司議員に申し上げます。

代表質問の発言時間については、申し合わせ事項により2時間を目途とされておりますので、ご了承願います。

したがって、大野保司議員の質問を終了いたします。